平成２８年（フ）第５号
福岡県飯塚市長尾653番地の６
債務者　有限会社和田工業
代表者取締役　和田　一幸
1　決定年月日時　平成28年２月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石美紗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前10時30分
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２８年（フ）第６３号
名古屋市中区上前津１丁目13番19号
債務者　株式会社夢島
代表者代表取締役　笹本　雄大
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　顕一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３９４号
大阪市平野区長吉川辺２丁目８番６号
債務者　株式会社マルタ
代表者代表取締役　立川　龍一
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４号
大分県中津市中央町２丁目４番53号
債務者　有限会社扇城スポーツ
代表者取締役　山本　真史
1　決定年月日時　平成28年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永松　裕士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後１時30分
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２７年（フ）第１０５号
岐阜県揖斐郡池田町上田275番地の１
債務者　有限会社加藤総業
代表者取締役　加藤　政子
1　決定年月日時　平成28年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午前10時
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２７年（フ）第１７４号
富山市下熊野223番地１
債務者　ギガ株式会社
代表者代表取締役　金代　　弘
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午後２時
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１７２号
横浜市中区山下町204番地１
債務者　株式会社ルナ・コーポレーション
代表者代表取締役　森　　透
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１０７９号
東京都小平市学園西町１丁目26番36―105号
債務者　小山内安香
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　充
4　破産債権の届出期間　平成28年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第３４６号
静岡県伊東市川奈1290番地の100
債務者　田中　章元
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　亮子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第３４７号
静岡県伊東市川奈1290番地の100
債務者　田中三千代
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　亮子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第９８号
東京都小平市上水南町２丁目14番９―207号
債務者　柴田　　慶
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
4　破産債権の届出期間　平成28年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１９号
相模原市南区上鶴間本町４丁目49番７号
ファミール渋谷201
債務者　九鬼　悠希
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　寛之
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第３５２号
静岡県沼津市上香貫三貫地1247番地の３
債務者　剱持　博夫
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第３６号
静岡県浜松市南区高塚町2044番地
債務者　宮崎　武康
1　決定年月日時　平成28年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　祐介
4　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第４０号
静岡県浜松市天竜区二俣町二俣2396―56（天竜すずかけ病院）、住民票上の住所静岡県磐田市池田371番地　マイステージＣ棟
債務者　大橋　和雄
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡島　順治
4　破産債権の届出期間　平成28年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係